

茨城県総合計画審議会
人が輝くいばらきづくり専門部会（第4回）

平成22年9月30日

茨城県市町村会館2階 201会議室

午後2時00分開会

○事務局 皆様こんにちは。本日はお足元の悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

まだ出席予定の方がお見えになっておりませんが、定刻になりましたので、ただいまから茨城県総合計画審議会の第4回人が輝くいばらきづくり専門部会を開会させていただきます。

まず、議事に入ります前に、お手元にお配りしております配付資料のご確認をお願いしたいと思います。

資料につきましては、次第の半分から下の方に配付資料一覧ということで載せてございますが、次第、それから、席次表、委員の名簿がございます。

さらに資料の方は、資料1といたしまして、新しい県総合計画の「中間とりまとめ」の概要という1枚の紙。それから、資料の2、新県計画策定に係るスケジュール、これも1枚です。資料3-1政策展開の基本方向（素案）という厚めの冊子がございます。資料3-2、第3回専門部会における意見への対応一覧という1枚の紙がございます。資料3-3、新県計画における数値目標の設定の考え方、2枚ほどのつづりがございます。それから、資料3-4、人が輝くいばらきづくりに関する政策展開の基本方向という、大きいA3判の紙でございます。

さらに、参考資料1といたしまして、総合計画審議会 意見概要というA4の1枚の資料であります。参考資料2といたしまして、住みよいいばらきづくり・活力あるいばらきづくりに関する政策転換の基本方向というA3判の資料でございます。参考資料3といたしまして、人が輝くいばらきづくりの政策展開の基本方向に係る政策・施策の位置付け根拠というA3の横長にしたもの、つづりがございます。

さらにもう1つ、別添資料といたしまして、「新しい県総合計画」調査審議の経過について（中間とりまとめ）の冊子をお手元の方にお配りいただいております。

以上が本日お配りしている資料でございますが、何か足りないものがございましたらば、お声かけをいただきたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、会議の進行につきましては、部会長さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○部会長 皆さんこんにちは。よろしくお願いたします。

きょう予定しておりますことは、次第に書いてありますが、前半は基本的には我々が認識しておくべきこととして、現在進行中の内容がどういうものかという報告です。それが1つと、それから大きなこととして、この部会が中心になってまとめることになっている

部分ですが、政策展開の基本方向に関する資料について、一定程度了解がいく線までまとめるというのが最も大きい議題です。

それから、その中では数値目標も議論したいと思っております。数値目標については、きょう詰め切るというわけではないのですが、ある程度、こういうアイデアがあるとか、目標の指標、物差しそのものを考え直した方がいいのではないかとといった意見をいただくということも考えております。

以上が検討したい内容なのですが、最初に、議題で言うと（１）（２）ですか、そのあたりの議論をしたいと思えます。

事務局の方から、続けて（１）（２）の説明をお願いします。

○参事兼企画課長 それでは、議事１の中間とりまとめの結果についてご説明させていただきます。

資料としましては、概要をまとめた資料の１と、それから、本文であります別添資料の１を用意してございます。時間の関係上、資料１の概要の方で説明をさせていただきたいと思えます。

この中間とりまとめは、８月２０日の総合計画審議会におきまして、これまでの各部会の検討結果を整理させていただいたものでございます。

なお、この資料は総合計画審議会においてご説明したものと同じものでございますので、総合計画審議会の委員の皆様には重ねての説明になるかと思えますが、ご容赦をお願いいたします。

それでは、中間とりまとめの構成に従いまして順にご説明をいたします。

まず、１の中間とりまとめの趣旨でございまして、これまでの調査審議の内容を整理し、議論の大要をまとめたものであり、県のホームページに掲載するなどして、広く県民の皆様から既にご意見をいただいたところでございます。

次に、２の時代の潮流と茨城の特性についてでございます。

時代の潮流につきましては、本格的な人口減少社会の到来や高齢化の進展、社会経済のグローバル化の進展や中国を初めとする東アジアの経済発展、地球規模の環境問題の深刻化、安全・安心志向の高まりや価値観の多様化、地方分権の進展などについて記載してございます。

また、茨城の特性につきましては、豊かな自然や特色ある歴史・文化、つくばエクスプレスや茨城空港などの広域交通ネットワークの概成、日立や鹿島などにおける産業の集積やつくば、東海の科学技術の集積、さらには全国第２位の産出額を誇る農業などについても記載してございます。

さらに、県民の期待につきましては、新計画を策定するに当たって実施しました県民選好度調査や市町村意向調査の結果の概要を記載してございます。老後に対する保障、雇用の安定や高齢者福祉サービスの充実、さらには地域医療や公共交通などに県民の強い期待が寄せられているところでございます。

続きまして、このような時代の潮流や県民の期待などを踏まえたこれからの「いばらきづくり」の基本理念や目標を、３のいばらきの目指す姿の中で示してございます。

今回新たに掲げました基本理念でございまして、『みんなで創る 人が輝く元気で住みよ

い いばらき』としたところでございます。

この基本理念の趣旨としましては、枠内の2つの丸で解説してございますが、県民一人一人が、質の高い生活環境のもとで安心、安全、快適に暮らすことができる「生活大県」を目指し、全国のモデルとなるような地域社会を創造していくということ。「生活大県」づくりに当たっては、県や県民、市町村、企業、NPOなど多様な主体がしっかり連携して取り組んでいくとともに、本県の持つ優位性を最大限に活用しながら、革新的な技術やライフスタイルなど新たな価値を創造し、日本や世界の発展に貢献していくものであるとしたところでございます。

また、ここで言います「生活大県」についてでございますが、枠外の米印に記載してございますが、「生活大県」とは、「競争力ある産業が育ち雇用がしっかりと確保され、だれもが安心して健やかに暮らせる、元気で住みよい地域社会であり、生活の質を高めていくためのさまざまな試みが行われ、次の世代をはぐくみ、人々が心豊で生き生きと輝いている、目指すべきいばらきの姿」と整理をしたところでございます。

さらに、このような生活大県を目指す基本理念を明確にするため、計画の名称につきましては、「いきいき いばらき生活大県プラン」とさせていただいたところでございます。

次に、(2)の目標と将来像でございます。

新県計画での暮らしや人、経済に着目をしまして、「住みよいいばらき」「人が輝くいばらき」「活力あるいばらき」の3つの目標を掲げることとしたところでございます。

これら3つの目標は、それぞれ個別にその実現を図っていくものではなく、人づくりを基本としながら「活力あるいばらき」づくりに取り組み、その成果を「住みよいいばらき」づくりに生かし、そして「人が輝くいばらき」を実現するといった、関連性を持ち、その実現を図っていくものとしたところでございます。

また、3つの目標のそれぞれには具体的な将来像を示してございます。

まず、「誰もが安心して健やかに暮らすことのできる住みよいいばらき」では、県民の暮らしの安全、安心が確保された県や、互いに支え合い質の高い暮らしができるような県などを示してございます。

また、「誰もが個性や能力を發揮し、主体的に生き生きと活動できる人が輝くいばらき」では、地域全体が一体となって次の世代をはぐくむとともに、だれもが主体的に個性や能力を伸ばせる県や、互いに尊び高め合いながら社会で貢献し、だれもが地域づくりの主役である県などを示してございます。

さらに、「競争力ある元気な産業が集積し、交流が盛んな活力あるいばらき」では、科学技術の枢要な拠点としまして日本の発展の一翼を担う県や、東アジアを初め、世界との、人・もの・情報の交流が盛んに行われ、地域が活性化している県などを示したところでございます。

続きまして、4の政策展開の基本方向でございます。

政策展開の基本方向は、先ほどのいばらきの目指す姿で示した将来像の実現に向け、今後5年間に県として取り組むべき各分野の施策を、3つの目標に対応する11の政策分野のもとに体系的に整理したものでございます。

当部会でご審議いただいている人が輝くいばらきでは、子どもの学力向上や豊かな心と健やかな体の育成などの「いばらきを担うたくましい人づくり」、家庭、地域の教育力向上

や生涯学習などに関する「豊かな人間性をはぐくむ地域づくり」、男女共同参画や青少年の自立などに関する「互いに認め合い支え合う社会づくり」の3つの施策を提示しております。

なお、11の政策の下に整理しました60の施策については、本文の11ページ以降に記載しておりますので、後ほどご確認をいただきたいと思います。

次に、今回計画の特徴でもございます5の生活大県プロジェクトについてでございます。

先ほどの政策展開の基本方向では、本県の取り組むべき政策や施策について、3つの目標別に網羅的かつ体系的に示しましたが、これとは別に生活大県の実現を図るため、本県の先進性や優位性を最大限に活用しながら、重点的かつ分野横断的に推進する施策分を生活大県プロジェクトとして掲げていくこととしたところでございます。

今回の中間とりまとめでは、プロジェクトのテーマ例を掲げるのみとしたところでございますが、各部会でのご意見を踏まえまして、関係部局との調整を行いながら取りまとめを行いまして、9月27日に開催しました総合部会において、生活大県を実現するための12のテーマによるプロジェクトを提示いたしまして、検討をいただいているところでございます。

次に、これまでの検討経過ですが、ここにはこれまでの審議会の調査審議の経過と、懇談会を通じた県民意向の把握、各種調査を通じた県民や市町村の意向の把握について概要を本分に記載しているところでございます。

最後に、8月20日に開催されました総合計画審議会の主なご意見を幾つかご紹介いたします。

資料は参考資料1でございます。1枚ペーパーをごらんいただきたいと思います。

まず、計画全般に関するものとしましては、「生活大県が生活の質の充実を目指すことが明確になっておりよい」、あるいは「活力を生かして生活大県につなげることが重要」、さらに「みんなで創るという理念が重要」などといったご意見をいただいたところでございます。

また、分野ごとのご意見でございますが、医療など多様な分野を含めて持続可能な社会を形成する必要があるといったようなご意見、あるいは子ども、子育てに関するもの、プレゼンテーション力の強化に関するもの、新しい公共の担い手として社会起業家の重要性に関するもの、あるいは農業や林業の多面性に関するもの、観光や公共交通の充実に関するもの、それから、ブランド力の重要性に関するものなど、多くのご意見をいただいております。

今後、こうした審議会でのご意見や実施しましたパブリックコメントなどのご意見を踏まえて計画策定に努めてまいりたいと考えております。

中間とりまとめの結果については以上でございます。

○部会長 何か質問がありますでしょうか。

この中間とりまとめは、基本的には総合部会の方でまとめることになっていて、専門部会で修正意見を取り上げることは難しいのですけれども、我々が考える中でどういう全体像になっているかというのを知ってもらおうという点で、十分これを見ておく必要があると思います。全体像としてこのような骨組みの中で、今日は、最初の資料1の左下の「4の

政策展開の基本方向」にある細分の項目について議論するというのが中心課題です。

それから、これは私の個人的な印象なのですが、この間、生活大県プロジェクトのところの議論があったのですけれども、「生活大県」と言うのだれも反対しないタイトルではあるのですけれども、これを実際に実現していくというのは、なかなかきつい話だなという印象を持ちました。

というのは、今後本当に人口が減少しますし、その中でも労働者人口というのはすごく減っていく、労働者人口という概念そのものを変えないといけないのではないかというぐらい、労働人口も減ります。それから、青少年の人口もどんどん少なくなる。そういう中で老人の福祉の予算というのはますます増加する、そういう予算上の切迫した状況でどうするかというのは難しい話だなと、そういうふうに強く印象を受けました。

恐らく、経済が大幅に発展して収入が大きく増えるということもないでしょうし、いいことを並べれば文章としてはいいのかもしれませんが、実際やるとなるとかなり大変な話を議論しているんだなというのが印象でした。いろいろこの後議論すると思うので、皆さんもその辺、十分承知いただいておりますので、皆さんもその辺、十分承知いただいております。

何か質問はありますか。

なければ、スケジュールについて、事務局の方から説明していただきたいと思います。当初の予定とは変更の部分もありますので、その部分の説明をお願いします。では、よろしくお願いたします。

○参事兼企画課長 それでは、議事2の今後のスケジュールについてでございます。

お手元の資料は、資料2の新県計画策定に係るスケジュールという1枚のペーパーでございます。

前回、7月30日に開催いたしました第3回の専門部会におきまして、今回の第4回の部会で基本計画の取りまとめを行っていただきたいというご説明をしたところなのですけれども、数値目標など、今回初めてご審議をいただく項目がありますことから、その基本計画の取りまとめを行うためには、あと1回、専門部会の開催を追加させていただきたいと考えております。

なお、部会開催の追加につきましては、皆様のご了解をいただければ、次回は10月の19日に開催をしたいと考えております。正式なご案内は、後でご案内の方をさせていただきたいと思っております。

スケジュールにつきましては、以上でございます。

○部会長 スケジュールについては資料2にあるとおりなのですが、大部分は予定どおり進んでいるわけですけれども、最後のところの4回、5回の5回目は、当初になかった追加をしたいということです。

追加の理由は、今、説明ありましたように、数値目標ですとか、まだ時間をかけて議論をした方がよい項目が残るとというのが一番大きな理由です。いかがでしょうか。この線でご了解いただきたいと思います。

日程の方も10月19日でご協力をお願いいたします。

それでは、次の審議に入りたいと思っております。

次は、本題の議論です。資料の3-1がその資料ですが、すぐ後に事務局の方から説明をしていただくことになっております。これは、3部会のものが全部合体になっているわけです。他の部会で何があるかというのは、後で見ていただけたらと思いますが、我々が議論するのは、「人が輝くいばらきづくり」という部分の31ページあたりからです。これについてはあらゆる県の施策がどこかに位置付けられるようにという趣旨でつくるということであり、前回は申し上げましたが、総花的になるのはやむを得ないところがあります。

それから、この中の幾つかが、先ほど説明のありました生活大県プロジェクトで特に取り上げて、重点的にやるという中に組み込まれていきます。もちろんそこに入らないものもあるわけで、そういう残りの施策も全部ここには揃っているということになります。生活大県プロジェクトについては総合部会で議論するわけであり、そこでどれが重点的になるかによって専門部会での細部の組み立ても変わるかもしれませんが、そこは目をつぶってもらって、この部会がまとめることになっている31ページからの細かい議論を、これから時間をかけてやろうということです。

まず、この資料や全体の説明を事務局の方からお願いします。

○事務局 資料といたしましては、今、部会長さんからお話があったとおり、まず資料の3-1がございまして、大分大きな分厚い冊子ですけれども、この資料は部会長さんのご意見も伺いながら事務局が整理したところとございまして、ただ、これ分量も多いものですから、きょうは概要版を別につくっておりますので、そちらで詳しくはご説明させていただきたいと思っております。ただ、素案の内容について、全体構成を確認するという意味で若干だけご説明をさせていただきたいと思っております。

31ページをお開き願いたいのですが、まず、ここには「人が輝くいばらきづくり」に係る3つの政策と、それから、17の施策、これが体系立てて記載されてございます。

続きまして、32ページをごらん願いたいと思っております。1枚めくって32ページです。

ここには、政策の(1)「いばらきを担うたくましい人づくり」ということが記載をされておりますが、その下には現状と課題、そしてこの政策を構成する施策、8つの施策が書いてございまして、このような記載になってございまして。

次に33ページ右側でございまして、こちらには先ほど記載した施策のうち①学力の向上と個性を伸ばす教育の推進、これに係る主な取り組み、それから、数値目標、真ん中へんですけれども、そして一番下には各主体に期待される役割、これをまとめてございまして。

以下、同様にして「人が輝くいばらきづくり」に係る政策と施策ごとに、主な取り組みや数値目標、あるいは各主体の役割、こういったものを施策ごとにまとめてございまして。

このような形で政策展開の基本方向をまとめていきたいと考えてございまして。

なお、ここに記載しております、先ほど申し上げました現状と課題、あるいは主な取り組みにつきましても、これまでも部会にご提示をいたしまして、さまざまなご意見をいただいております。そういったご意見を踏まえまして、修正し整理したものでございまして、具体的な対応状況につきましても、恐縮なわけですけれども、別途用意しました資料3-2、A4の横1枚の紙になっておりますけれども、資料3-2に専門部会における意見への対応一覧ということで、それぞれの意見と、それから、いただいた意見に対してこのように修正しましたということが一覧になってございまして。後でござらんおき願いたいと思っております。

続きまして、具体的内容のご説明でございますが、本日は特に数値目標、それから、各主体に期待される役割、これらについてご意見をいただきたいと考えております。そこで、まず、数値目標の考え方につきましてご説明をしたいと思います。

恐縮です。またもう1つの資料3-3、A4横2枚つづりでございますけれども、新県計画における数値目標の設定の考え方についてごらん願いたいと思います。

左側から若干ご説明申し上げますと、まず、1番として現行計画の基本計画には全体で165の数値目標を掲げてございます。そして、さらに重点戦略というものがあるのですが、そちらには基本計画から抽出した合計57の数値目標を設定しているということでございます。

続いて2番でございますが、現行計画における数値目標の課題として整理してございますが、(1)の①に記載しましたとおり、施策の効果との結びつきが弱い指標が幾つかあるのではないかとということが、1つ課題としてございます。

それから、(1)の②のように、統計データの公表頻度が少ないため、進捗状況の確認が十分にできないという課題もございます。

さらに、(2)の①にありますとおり、相対的な比較の問題ですが、例えば社会経済情勢の変化などによりまして数値の悪化が避けられないというものがあるかと思うのですが、それであっても、他の県と比べれば茨城県は比較的頑張っているねと思われるような数値もございます。こういったものについてどう評価するのかという課題もございます。

また、(2)の②のように、計画策定後すぐに目標値を達成してしまったような、数値目標を超えたものもございます。

こうした課題を踏まえまして、新たな目標の設定に当たっての基本的な考え方を右側の3の方に示してございます。

まず、(1)の①にありますように、原則としては現行計画の指標を活用してまいりたいと考えております。ただし、先ほど申し上げたとおり、課題のあるものについては、必要に応じ新たな指標を導入していきたいと考えております。その上で施策に位置づけた取り組みの効果を総合的に図ることができる指標を代表指標、そしてそれを補完するような指標を補足指標、このように位置づけて、それぞれの施策ごとに可能な範囲でバランスよく設定していきたいと考えてございます。

なお、今、申し上げた代表指標と補足指標の分類につきましては、次の2ページに若干イメージを整理してございます。この表の真ん中へんを見ていただきたいのですが、地球温暖化対策の推進という施策の名前が入っておりますが、代表的指標といたしましては温室効果ガスの排出量などを掲げていきたいと。それを補足するような指標としては、例えば風力発電の導入量、あるいはその下の環境保全活動実践リーダー候補者数など、そういったものを補足指標という形に整理していきたいと思っております。

また、1ページの方に戻っていただきまして、新たな指標につきましては、3番の(1)の②にありますとおり、可能な限り毎年公表されるデータに基づいて設定していきたい。

あるいは(2)の①にありますように、相対的な比較という意味で全国順位の設定、あるいは目標を達成してしまったような指標については、計画の期間中であっても柔軟に数値の変更ができるようにしたいと考えてございます。こういった考え方にに基づきまして、今後、数値目標について整理していきたいと考えてございます。

それでは、各施策の具体的な内容についてご説明したいと思います。

資料 3-4, A 3 横長の資料でございます。資料の 3-4 をごらん願いたいと思います。

A 3 の横ですね、資料の 3-4, この資料を見ていただきたいのですが、まず一番左側に各施策の名前が書いてございます。それから、その右側には、この施策に係る主な取り組み、そして真ん中へんには数値目標、さらに一番右側には各主体の役割、これらを記載してございます。

そして、主な取り組みのところですが、一部黒い丸印がついているかと思えます。これは、今回新たな取り組み、あるいは新たな視点が加味された取り組みということを示してございます。

また、真ん中の数値目標につきましては、今回新たに採用することを検討している指標、これらにつきましては〔新規〕と記載してございます。この資料で言うと、③の施策のところは 3 つとも新規になっていますけれども、こういう形で記載しております。

また、先ほどご説明いたしました代表指標、これらにつきましては指標の名前のところに二重丸印をつけてございます。こういった形で、これまでの違いをちょっと整理してございます。

なお、本日は数値目標の指標そのものをお示ししてご意見をいただきたいと考えております。具体的な目標数値そのもの、これについては最後、次回の部会でご提示したいと考えてございます。

また、本日、時間の都合もありますので、説明に当たっては、これまでの部会や総合計画審議会などで多くの意見をいただいた施策などを中心に、少し説明をさせていただきたいと思えます。

まず、1 ページ目の政策の (1) でいばらきを担うたくましい人づくりに係る施策で、施策の①、一番上ですけれども、学力の向上と個性を伸ばす教育の推進、ここについてでございます。ここでの主な取り組みといたしましては、基礎学力の定着、知識技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成、さらにはその下のキャリア教育の充実、4 番目としては理数に対する興味・関心の向上等々、合計 7 項目を位置づけております。このうち 3 番には黒丸印がついておりますが、これは新たな取り組みが含まれているということでございます。具体的には、商工労働部の、ものづくりマイスターを活用した人材育成事業などがこの取り組みに入ってきてございます。

これらの取り組みに関する数値目標等でございますが、二重丸印をつけました漢字の読み・書き平均正答率、それから、四則計算の平均正答率、この二つを代表指標といたしまして、補足指標といたしましては、年間 50 冊以上の本を読んだ児童の割合、これらを設定したいと考えております。

また、この施策に関する各主体に期待される役割といたしましては、県民には子どもの家庭学習の習慣化を、それから、企業には職場体験等の場の提供、市町村には学校教育の推進などを掲げてございます。

続きまして、施策の②でございますが、豊かな心と健やかな体をはぐくみ自立した人を育てる教育の推進でございます。ここでは、数値目標として体力テスト総合評価 A または B の児童生徒の割合、これを代表指標といたしまして、児童生徒の朝食摂取率などを補足指標と設定したいと考えております。

各主体に期待される役割としては、県民、企業、農業生産者、農業団体、市町村に係るものをごらんとおり掲げているところです。

施策の③ですが、県民に信頼される魅力ある学校づくり。ここでは数値目標、代表指標といたしまして、学校関係者評価結果を踏まえて学校運営の改善に取り組んだ割合、これを代表指標、そして補足資料といたしましては、学校関係者評価を実施した割合などを設定するとともに、県民、企業、市町村に期待される役割を記載しております。

続きまして、施策の④高等教育機関との地域の連携の促進でございますが、代表指標としまして、県内大学における県内企業との共同研究数、そして、それぞれの役割としては、大学、企業、市町村に期待される役割を右側に記載しております。

次に、2ページ目をお開き願いたいと思います。

施策の⑤誰もが職業や地域で活かせる能力の向上でございます。ここでは、これまで地域、団体等に関するご意見が多かったことを踏まえ、主な取り組みも含めてご説明をいたします。上から順に、企業のニーズに対応できる人材の育成、それから、産業界のニーズに対応した職業訓練の充実、企業退職者の活用や地場産業の後継者育成など技能の継承、実践的な農業技術や経営技術の習得支援、NPOの運営力や資質の向上、地域づくりに取り組む人材育成と地域課題の抽出・解決能力の向上、あるいは商店街の取り組みを支える人材の育成など、職業だけではなくて、地域活動で活躍できる人材の育成などに関する項目、合計7項目を位置づけております。

また、代表指標といたしましては、新規学卒者訓練後の就職率、離転職者職業訓練終了後の就職率、技能検定合格者数、新規就農者数、これを代表指標といたしまして、また、ものづくりマイスター認定者数、インターンシップを実施している高校の割合などを補足指標として設定しております。

さらに、期待される役割として、県民に対しては職業能力の開発、地域社会活動への積極的な参加、企業につきましては従業員の能力の向上、技能・技術の継承、農業生産者や農業団体につきましては担い手の育成、市町村にはNPOの活動の場の提供や農業の担い手の確保・育成を掲げてございます。

続きまして、次の施策⑥でございますが、国際社会で活躍できる人材の育成。これに関しましても、これまでご意見が多かったことでもありますので、主な取り組みを若干ご説明いたします。

取り組みの1番目と4番目ですが、外国語でのコミュニケーション、特に外国語で考えを主張できる態度、あるいは異文化を認め積極的に活動できる人材の育成、これについては新たな取り組みとして位置づけたいと考えております。

このほか、国際理解教育の推進、国際交流団体等の育成・活用、外国人留学生等との国際交流の機会の提供といった合計5項目を位置づけております。

また、真ん中の指標ですが、代表指標といたしまして、青年海外協力隊への派遣数、それから、海外への留学者数を設定したいと考えております。

役割としましては、県民に対しては国際交流・協力活動への積極的な参加、それから、団体に対しては県民の参加の促進などを期待しているところでございます。

続きまして、施策の⑦科学技術創造立国を担う高度な人材の育成につきましては、数値目標の代表指標といたしまして、理系大学進学者数、医学部進学者数、高校生の科学オリ

ンピックへのエントリー数を設定するとともに、県民、大学・研究機関、企業などに期待する役割を右側に記載したところでございます。

続きまして、施策の⑧多様な高度人材の育成でございますが、代表指標といたしましては、高度で実践的な人材育成数などを掲げておりまして、補足指標といたしましては、認定農業者数を設定しております。また、企業や大学に対する期待、役割は記載しているところでございます。

続きまして、3ページをごらん願いたいと思います。

ここは、政策の(2)に移りますが、豊かな人間性をはぐくむ地域づくりでございます。

まず、施策の①でございますが、ここはこれまでご意見を多くいただいた項目ですので、取り組みについてもご説明いたします。

まず1番として、学校、家庭、団体、企業、NPOなどとの連携による社会全体の教育力の向上。子育て支援拠点づくりや放課後居場所づくり。異世代間のかかわりといった3項目をここでは位置づけております。

数値目標ですが、代表指標といたしましては、毎日お手伝いをしている小学1年生の割合を掲げております。また、補足指標といたしましては、いばらき教育月間参加者数、それから、地域子育て支援拠点実施箇所数、さらには放課後子どもプラン実施箇所数を設定したいと考えております。

さらに、県民に対しましては教育に対する関心と理解、教育に関する取り組みへの主体的な参加、父親の家庭教育参加、お手伝いの奨励、子育て支援、そして企業には教育活動への支援、従業員が家庭教育の重要性を考える取り組み、さらには教育月間等への積極的な参加を期待しております。また、市町村には、教育月間にふさわしい取り組みや地域における子ども・子育て支援を役割として掲げてございます。

続きまして、施策の②生涯を通して生きる喜びを味わえる環境づくりでございます。この数値目標といたしましては、代表指標として、茨城県弘道館アカデミー講座受講者数を掲げております。補足指標といたしましては、図書貸出冊数などを設定しますとともに、県民や企業、団体、社会教育団体、市町村に対して期待する役割が右側に記載してございます。

続きまして、施策の③歴史・芸術・文化の薫り高い地域づくりでございますが、代表指標といたしましては、県立博物館・美術館入館者数及び普及事業利用者総数を設定しますとともに、県民、団体、企業、市町村に対する役割を個々に記載してございます。

続きまして、4ページをごらんください。

4ページからは、政策の(3)互いに認め合い支え合う社会づくりに入ります。

まず、施策の①一人ひとりが尊重される社会づくりでございます。ここでの代表指標といたしましては、人権は大切であると感じている県民の割合を設定しますとともに、県民、民間団体、企業に対する役割を右側に記載してございます。

次に、施策の②でございますが、個性と能力が発揮できる男女共同参画の推進です。代表指標といたしましては、男女の固定的役割分担意識を持たない県民の割合、それから、補足指標といたしましては、県の審議会等における女性委員の占める割合、これらを設定しますとともに、県民、企業、市町村などに対する期待する役割は右側に記載してございます。

続きまして、施策の③青少年・若者の自立と社会参加への支援につきましては、主な取り組みといたしまして、青少年・若者を取り巻く環境の整備、ニートやひきこもりに関する支援、コミュニケーション能力の育成、職業人としての基礎能力の育成、職業教育の推進、それから、就労意欲の喚起、さらにはボランティア等への参加支援、ボランティア活動の学習機会の提供と知識等の活動支援、各種体験ができる場と機会の提供といった、合計9項目を位置づけております。

これに係る数値目標でございますが、代表指標といたしましては、新規学卒者訓練後の就職率を掲げております。また、補足指標といたしましては、ボランティアサークル・青少年団体・青少年関係NPO加入者割合、さらには、青少年が夜遅くまで遊ぶことに興味を持つ大人の割合、さらには、青少年育成市町村民会議結成市町村割合を設定したいと考えてございます。

各主体の役割でございますが、県民に対しては地域親活動の実践、大人の社会規範意識の向上、さらには職場体験等への積極的な参加などを掲げております。

また、青少年団体に対しましては各種県民運動の普及啓発、NPO等に対しましてはひきこもりの青少年の集える場所づくりや就労訓練、企業に対しましては職業体験学習、メディアリテラシー教育への参画、有害情報発信の自主規制などを、さらに市町村に対しましては、住民や県と連携した青少年育成活動などを役割として掲げてございます。

続きまして、施策の④でございます。高齢者がいきいきと暮らせる社会づくりでございますが、数値目標、代表指標といたしましては、高齢者雇用率、あるいは元気シニアバンクの利用件数を設定しております。そして、県民、福祉団体、それから、企業に対する期待する役割については、右側に記載のとおりでございます。

最後のページになりますが、5ページをお開き願いたいと思います。

施策の⑤になりますが、障害者の自立と社会参加の促進でございます。ここでの代表指標といたしましては、障害者雇用率を掲げております。そして、各役割につきましては、県民、福祉団体、企業に対する期待する役割、こういったものを記載してございます。

最後、施策の⑥でございますが、多文化共生を実現する相互理解の促進でございます。代表指標といたしましては、多文化共生サポーターバンクへの登録者数を掲げますとともに、県民、団体に対する期待する役割を右側に記載してございます。

以上、数値目標を中心にご説明をいたしました。整理いたしますと、今回、数値目標を全体で50の指標を一応示させていただきました。このうち28の指標が代表指標となっております。新規の指標につきましては11掲げてございます。今回は少し多目にご提示しましたけれども、委員の皆様からいろいろな意見をいただきまして、今後、整理し集約していきたいと考えてございます。

最後になりますが、政策展開の基本方向に位置づけております政策や施策につきましては、その位置づけの根拠を部会長さんのご指示によりまして参考資料の3という形で別途まとめさせていただきました。参考資料の3、A3の横ですけれども、こちらにつきましても後ほどご確認をいただければと考えております。

以上、政策展開の基本方向についてご説明を終わります。よろしく願いいたします。

○部会長 最後に出てきた参考資料3ですが、これは、私の方からお願いした資料です。

細部の議論になるほど、最初はどうだったかということをおぼろげに忘れてしまうようなこともありますし、前回はそもそもの議論をもっとするべきではないかという意見もありました。今からそもそもの議論は出来ないのですけれども、どういうことでこの項目が出ているかということをおぼろげに、特に具体的な文章をつくる事務方の方は再確認された方がいいであろうし、我々の方も、本来これどこから来ているんだらうと、そういうことを反省する資料もあった方がいいだらうと思いつくっていただきました。

少しだけこの参考資料の説明をいたしますと、例えば1ページ目の参考資料3の1枚目の真ん中に⑤というのがあります。誰もが職業や地域で活かせる能力の向上、これは何を背景に踏まえているかということ、いつでも要求される普遍的な要求として出てくるもの(ここでは符号として「普遍」という漢字を使っています)、そういうものと、最近起こってきている時流に対応するため、あるいは潮流に対応するためというのがあるだらうということです。それから、既に取り組んでいるけれども、なかなかまだ問題が残っているという現状を踏まえたものもあります。大きく分ければ以上のような分類ができるのではないかということがありました。そういうことを踏まえて、各項目がどれに該当するかということで、こういう漢字の符号を入れています。

その右側に、いろいろ踏まえるべき時代の潮流などの詳しい記述と、踏まえるべき現状は何か、それから、それに付随した部会の意見とを、横にずっと並べています。

私もこれをつくっていただくように依頼したままで、細かく妥当性とかいったものはみていませんけれども、事務方の皆さんがこういう認識でどうだらうということをつくられたものです。特に審議の資料として、ここから出発してということはおぼろげにありませんけれども、これまでの議論を思い出す資料としてお使いいただけるとうれしいです。

ということで、必要などきだけこれに目を通して見てください。

それから、本来の議題に入りたいのですけれども、少したくさんありますので、分割というか、区切ってやっていきたいと思えます。

また、いただいた意見の扱いなのですが、それを入れるか、入れないかということをおぼろげに議論すると全体の検討が終わりませんので、申しわけないですけれども、いただいた意見にどう対応するかというのは、私と事務局に一任していただきたいと思えます。ですから、きょうは意見をどんどん出してもらいたいと思えます。

取り組みの内容についての議論の仕方なのですが、基本的には主な取組ですとか、具体的な記述をそっくり削除するとか、そういった意見への対応は、今からでは難しいと思えます。ですから、基本的にはどういうものを取り上げるかという内容自体は一応決まったものとしてお考えいただきたいと思えます。特に理由があればまた別ですが。流動性の高いものは数値目標であって、これは具体的な案は次回に出るということです。それに向けてこういう考えを持つべきだとか、案をつくるに当たっての意見を今日は出していただきたいと思えます。その意見をもとに、次回までに、事務局が中心になって数値目標の案を作りたいと思えます。

何か今の資料の直接的な質問がございましたらお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

それでは、概要版で議論をしてもいいのですが、区切ってやりますので、詳しい方の資料を使いたいと思えます。資料3-1の31ページから我々の部会の内容が書いてあって、

この要約については、先ほど説明していただいた概要版ということです。

まず全体的なことに加え、最初の（１）のいばらきを担うたくましい人づくりの①学力の向上と個性を伸ばす教育の推進と、次のページの②、この２つについて意見をお願いします。取組とか、現状と課題とかいった文章、数値目標について、何かありますか。

もう一度確認していただく時間を少しだけとりたいと思います。資料を頭の中で整理して意見をまとめてください。

それでは、休止とします。

午後２時５８分休憩

午後３時００分再開

○部会長 それでは、最初の説明文と、最初の項目の（１）の①と②についてご意見をお願いしたいのですが、いかがでしょう。

○Ａ委員 前回、出席していないので、この話は出たものかもしれませんが、例えば３４ページが一番上の主な取組の「命を大切に作る心や」というところがございすけれども、公共のいわゆるマナーの向上を図るといのは、もっと強い文章でもいいのではないかと思います。

というのは、昨今の子どもを捨てるような母親の話は、結局、戦後の道徳教育というものが無い時代に育った大人が、結局そういうところになるので、もっときちっとそれを教える必要があるのではないかと思うので、もう少し強めの言葉でもいいかなという感想でございす。

○部会長 ほかにどなたか。はい、どうぞ。

○副部会長 副部会長という役を仰せつかっておりますので、こういう質問はどうかなというようには思いますけれども、この学力向上ということ、茨城県は低迷しているという状況にあるわけですけれども、その低迷の原因をもちろんとらえた上でのこの７項目であるというように思いますけれども、その辺はいかがでしょう。

それともう一つ、この１から７というのは、これは順位性があるということになりますでしょうか。もしそうでしたらあれですね、やはり幼・保と小学校、中学校の連携というのがございすけれども、こういうものというのでなくて、「幼児教育」という言葉には変えられないのでしょうかというような気がいたします。

理数教育ということ掲げていますけれども、理数、特に理科の基礎、基本というものは本当に幼児期につくられるんですね。保育園の遊び、それから、幼稚園の遊び、このような、最近、科学作品展などをよく見ますと、小学校の一、二年生の作品が非常に立派で、保育所、幼稚園が頑張っているといのはよくわかるんですけれども、この「幼児教育」という言葉が使えないのかどうか。

それから、１から６、重視ごとの順番であるとしたら、ここら辺を３番目か４番目にし

ていただけたらというような気がいたしました。

○部会長 最初に言われたことをもう一度お願いできますか。

○副部会長 茨城県は学力が低迷しているということですよ。抽出で行っても余りいい順番ではないということなので、茨城県の教育の学力が低いのはどこに原因があるというのをきちんととらえて、この7項目が出てきたと思うのですね。皆さんのご意見もさることながら、むしろそれらはどういうようにとらえてここに来たのかというのをお知らせいただければ。

例えば幼児教育の充実と小学校教育、連結していますよね。本当に結びつきが強いですが、そういうような、もしも原因が教育庁さんの方でおわかりになっていれば、2つか3つか教えていただきたいと思います。

○部会長 事務局でどうですか。

要するに、茨城県は全国平均から見て、学力が低いのではないかと、そういう批判はよく出ているわけですが、どこにその原因があるかという分析なり、あるいは問題の整理をされているのであれば、その検討状況を、お話しいただけますでしょうか。

○教育庁 教育庁でございます。

平成21年度まで3年間、全国の学力学習状況調査が悉皆調査で実施したのですが、その結果につきましては全国平均よりも下回る分野が多く、課題が多いということは確かでございます。

ただ、今年度は抽出にはなったのですが、小学校6年生と中学3年生の教科で8分野、知識の問題と活用問題があるのですが、8分野のうち、5分野については多少改善が見られました。ただ、やはり残りの算数、数学が中心になるのですが、どうしてもまだ低位であるということで、理数教育についてというものが、やはり課題があるのではないかと、十分認識をしております。

その理由としましては、状況調査の方を見ると、家庭で学習する時間がどうしても、本県の場合は他県に比べて少ないという実態がございました。ですから、当然学校の方でも基礎基本を重点としました、夏休みに行っていますサポートプランという授業があるのですが、そういったものを中心としながら、あとは家庭の働きかけということで、いかに家庭学習の方を充実させていくかということ、課題として取り組んでいるところでございます。

○部会長 細かい質問ですが、学校教育の中での反省点というのは出ていますか。整理されていないということでしたら、それで結構ですが。細かい議論は、総合計画の次にくる施策の話になり、そこまで入るのは問題がありますのでこのぐらいにしたいと思います。

○副部会長 「幼児教育」という言葉についてはどうでしょうか。「幼・保」という言葉でなくて。

○部会長 どうでしょうか。

○事務局 副部会長のお話は、この資料3-4の施策の①の6番を見ておっしゃっていた
だいているということでしょうか。この「幼・保」という。

○副部会長 そうですね、幼稚園、保育所という言葉。

○事務局 本体をそのままではなくて、こちらは結構省略した形で書いておるのですが。

○副部会長 わかります、幼稚園、保育所となっていますよね。でも、それらを今度は一
緒にやっていきますよね。

○事務局 子ども園の話ですか。

○副部会長 子ども園というのではなくて、内容が。このぐらいの先を見るとしたら、保育
所となると福祉の部門ということになりますので、そうではなく、幼児教育というよう
にはならないのかなという、そういうところですので、これからご検討いただければと思
います。それだけです。

○事務局 わかりました。それでは、ここは教育委員会の方、それから、保健福祉部と我々
の方で整理させていただきます。

○部会長 ほかに何かありますか。

○B委員 1つは質問なのですが、数値目標のところ基準値というのが書いてあ
るのですが、これはどういう意味ですか。

○事務局 出発点の数値ということでございます。ものによって、そのメインの数値が変
わってくるのですが。

○B委員 最初のところで76.5というのは、何を根拠に76.5になってくるのか、
これがなぜ出発点とするのか、もっと詳しく教えてください。

○事務局 例えば漢字の読み・書き平均正答率（小6）という指標がございますね。この
基準値で76.5とありますが、これは平成17年の実績の数値でございます。ここから
出発して目標値を、これは現行計画の数値なのですが、目標値を80%と掲げている。今
まで21年までの結果はこのようになっていますということでございます。

○B委員 わかりました。

それと、これは茨城だけの数値なので、もう1つ知りたいのは、全国レベルで茨城がど

うなのかということです。平均より低ければ、それは重点目標になるだろうし、高ければ、そんなに力を入れなくても達成できるかなと、その辺の目安にもなると思うので、その辺の数字が欲しかったなというところです。

それから、一番右に入っている目標値というのは、これは今度の目標値ではないのですね。わかりました。結構です。

〇〇委員 ①について聞きたいのですけれども、学力の向上と個性を伸ばす教育の推進とあるのですが、数値目標を見ると、学力の向上のみに焦点を当てたような印象があるので、個性を伸ばす教育に関しての数値目標を何か入れていただきたいということと、結局、基礎学力を上げるにしても、やはり子どもたちの集中力が落ちているといいますか、何かに取り組む姿勢というものは、やはり子どもの中に自分の好きなことを見つけたりですとか、いろいろな体験学習をする中で培っていくものではないかと理解するので、学校のことだけでなく、各主体に期待される役割のところ、県民に子どもの家庭学習の習慣化というのがあるのですけれども、ここに体験をもっと家庭でやらせるようにするとか、子どもの好きなことを見つけるように支援するとか、何かそういった記述もあるといいのかなと思いました。

数値目標ですけれども、例えば夏休みに自由研究をさせていますが、その提出率を上げるとか、市が今、文化祭なので優秀な作品とかを展示していると思うのですけれども、それを県でも、例えば縄跳びの好きな子どもは縄跳びについて研究をして、それを検証するとか、何かそういった形があってもいいと思いますし、あと読書も、50冊以上読んだというだけではなくて、ジャンルによって理科博士とか国語博士とか小説博士とか、何か自分の好きな分野はここだと子どもがわかるような、そういった取り組みはいかがかなと思って申し上げます。

〇部会長 よろしいですか。

〇〇委員 私も同じように感じたのですけれども、34ページですね。豊かな心と体のところ、どうもここの数値目標は学習のところを中心になっていて、主な取組の1番の命を大切にするとか、2番の社会のルールやマナーを遵守するとか、3番の児童生徒の問題行動等、それから、心のケアを図る等々と、こういう結構重い課題のものがあるんです。ですが数値目標には、先ほども言ったように学習が中心であったり、それから、各主体に期待される役割という中でも、なかなかこういうところが出てこない。唯一出てくるのは、数値目標の中でマナーアップ運動に参画せよというような、こんなところなのですけれども、それ以前に家庭とか地域とか、いろいろなところでネットワークをつくって、これだけでできてフォローできたとか、何かそういう数値にかかわるようなこともできるような感じがしますし、ここのところも、学習だけでなく大事なところなので、何かうまい数値であらわせるようなことができないかと、ぜひ検討してみたいと思います。

〇部会長 よろしいでしょうか。関係する私の意見ですけれども、やはりどういう物差し

にするかというところから、もう少し考えた方がいいのではないかという気がいたします。例えば、本を読んだら読解力の判定になるのだろうかという、どうなのでしょうね。ですから、施策のそもそもの目標は何なのかということに立ち返った物差しを選ぶということを、考えた方がいいような気がします。

現行の指標とのつながりを評価に使いたいということもあるのでしょうかけれども、例えば理数の教育を、四則の計算がちゃんとできるかどうかで判定できるかという、怪しいように思うのですね。

特に今問題になっているのは、問題解決力とか、そういう方面での理数教育というのが全国的にも問題があるという話ですから、計算というのはそういうものとは別個のことではないですか。ですから、物差しそのものをもう少し検討するという必要がちょっとあるような気がいたします。

それから、何かありますでしょうか。

全体の文章のことで考えた方がいいことがあります。最初の32ページの現状と課題というところの説明文なのですけれども、ここはあまり重要でないのかもしれませんが、基礎学力の定着ですとか、2番目のパラグラフで言うと社会性とか協調性とか、こういうものに留意する必要があるという主張だと思います。ですが、それがなぜ起こっているかという説明、例えば基礎学力の定着が必要だというのは、人口減少から起こっているのかという、ちょっと別の原因から起こっているのではないかという気がします。

同じような例をあげると、人のつながりとかということは、人口の減少ではない原因で起こっていて、それをどうするかという課題ではないのかなという気がします。この辺の記述も、背景として結びつきの強いものを選ぶという工夫を、もう少しした方がいいと感じます。

○事務局 今、部会長さんがおっしゃった現状と課題の部分について、確かに我々の方も時代の潮流に引きずられて、大上段に構えた世界から入ってしまったところが若干ありますので、そこについては先生がおっしゃるような形で修正していきたいと思っております。

それと、先ほどおっしゃられた数値目標の件で、例えば四則計算だけでいいのかだとか、本を読んだ割合だけで十分なのかということがご指摘ございました。

おっしゃるとおり、確かに本当のアウトカムというか、この取り組みによって得られた成果を示すものとしては、やはり読解力であれば、本当に読解力がついたということを証明するような指標も必要でしょうし、理数教育ということであれば、また四則計算よりも高いレベルのお話が必要だとは思いますが、それに見合う指標を今探しているところで、ストレートになかなか出てこない部分もございます。そこについては引き続き検討させていただきたいと思っております。

○部会長 確かに数値の指標を出して、その上昇を見ることで、この取り組みがうまくいったかどうか判定できるようなものが立てられればいいのですけれども、項目によってはなかなかそうはいかないと思います。取り組む内容によっては、何かそれ自身を評価するという点検評価のような、もう少し違った評価をしないと、なかなかそれができたかどうか判定できないということもあるので、何でもかんでも数値目標で片をつけようとい

う発想は、ちょっと問題があるのではないのでしょうか。

できるものもあるし、できないものもあると最初から思って、この評価をどうするかと考える必要があるような気がいたします。その辺もご配慮いただきたいと思います。

最初のところはよろしいのでしょうか。①②のあたりが中心なのですけれども。

あと①で気がついたのですけれども、これは何がいいというのは私も言えないのですけれども、理数教育の重視ということは、後ろの方の科学技術の項目と重なっているような気がするのですけれども、教育庁関係の方の意見も考えてここに配置したのか、その辺、どうですかね。科学立国ということに向けて理数教育というのは、若い人たちを育てる必要があると。そういうことで理数教育の強化を言っているのか。広くすべての人に基礎教育としてこういうものの重視が必要だという、そういうことなのか。その辺がどっちの動きでこういったものなのかというのが気になります。①の4ですか、未来の科学・技術を担う人材の育成に努めますというのはどうなのでしょう。

○事務局 ①の方なのですけれども、こちらは幅広くすべての子どもたちに学力の方を伸ばすと、そういった視点で書かせていただいております。

そういった意味で、すべての子どもたちがある程度の基礎を学んでほしいというねらいでございます。⑦の方、科学技術創造立国を担う高度な人材の育成につきましては、日本全体で通用できるような、しっかり活躍できるような、そういった視点でございます。

そういったところで一部重複して書いております。

○部会長 それは、ある程度重複することは、理由があつてのことだというふうに考えていいんですね。

○事務局 そのようにしたいと考えております。

○部会長 はい、どうぞ。

○副部会長 ①の5、子どもの読書意欲を喚起し、読書活動を推進しますということであるとすれば、指標に学校司書がどのぐらい配置されているかというのを年度ごとに調べていく。司書のいる学校と司書のいない学校では数段の差がありますので、学校司書、市町村で配置している学校が現在非常に多くなってきています。なので、そういうものの調べてとあわせるといいのかなというようにちょっと思いました。

○部会長 いいのでしょうか。

○E委員 今のにあわせて読み聞かせの活動とか、学校への地域の読み聞かせの活動の取り込みとかを、何かデータ的に入るとまた違うと思うのですけれども。

あと、豊かな心というところに「自然体験」という言葉が全くなくなってしまったのですけれども、たしか第何回かのときに「自然体験」というのも入っていたかと思うのですけれども、以前、何回か目にお配りいただいた資料の中に、私とてもびっくりしたのは、

日の出を見たことがあるかとか、そういう体験をしたことがあるという子どもが非常に少なかったのを今記憶しているのですけれども、そういった自然体験の大切さみたいなのも、豊かな心と健やかな体というところには重要なポイントではないかと思うのですけれども、何かその言葉がいつの間にかなくなったのか、その数値目標の方にでも、そういった過去のデータがもしあるのであれば、何か入れられないのかなという気がするのですけれども。

○部会長 考えようによっては、この1つ下の具体策の中で入るといふふうにもできる内容かもしれないですね。

○事務局 34ページをごらんいただきたいのですが、施策の②豊かな心と健やかな体云々のところで、主な取り組みで5番目なのですが、「農林水産資源や自然環境を活かした体験型教育旅行を推進するため」という記載がございます。

それと、43ページの方になってしまうのですけれども、ここは豊かな人間性をはぐくむ地域づくりという政策で、施策の②生涯を通して生きる喜びを味わえる環境づくり、この中に5番目とか6番目に、自然あるいは地域の資源を生かした活動の促進的なことを書かせていただいております。

そういう意味で委員おっしゃった部分についても、この辺で対応していけるのかなと考えております。

○E委員 ありがとうございます。

○部会長 それでは、次のところにいきたいと思うのです。次は(1)の③と④について、35ページと36ページ、37ページ。

○F委員 35ページの、県民に信頼される魅力学校づくりのところに三つの指標がありますが、学校関係者評価を全部起点に持っていくということになっています。評価は大事ですから重要なことだと思うのですけれども、必ずしも評価を通さなくても自発的にやっているような取り組みというの、とりこぼれというのではないかなと心配します。

各主体に期待される役割が下の方にありますけれども、ボランティアへの参加ですとか、通学路の安全対策への協力とか、いわゆる学校が、その学校の外の方と協力しているかどうかというところを見るような指標があってもいいのかなと思いました。

そんなもの、当然みんなやっていることだから100%県で調べる必要がないというのであれば、それはそうだけれども、あるいはもしそうならば、もっと何かもう少し深い段階で何かやっているかという聞き方もできないかなという気がいたしました。

○C委員 同じく3番なのだけれども、県民に信頼される魅力ある学校づくりということですが、県民というのは、まず学校に通わせている保護者の方になるのではないかと思います。その場合、この学校関係者評価結果というのを保護者がどのぐらい関心を持って見るかという、1回見れば終わりという感じがします。やはり学校の今、学校のきょうの様子をできるだけ伝える努力というのを、学校側がしているかどうかというのは、数値

目標としてはあるべきだと思いますし、具体的には今、学校ホームページの更新率というのが地域によって物すごく格差がありまして、毎日更新しているところもあれば、ほとんどやっていない、年に1回ぐらいというところまでさまざまです。あと、部会長が指示されて出された参考資料3にも、やはり情報活用能力を高める教育というのがあちこちに出ている割に、余り数値目標や期待される役割に出こないもので、そういったものをふだんから使う、学級日誌を上サイズに上げるとか、いろいろな絡みもあって、やはり地域に開かれた学校づくりというのは、人間、1回だけでなく、3回、5回やっているうちに相手が好きになるので、学校の情報を数多く伝えていくことで地域の中で味方がふえる取り組みになると思うので、ぜひ学校ホームページの更新率というのを入れていただければと思います。

○部会長 各学校の評価には、そういう家庭とのつながりを積極的にやっていますかというのは、多分項目として入っていると思うのですね。ですが、その報告書そのものに、一般の家庭の人たちが興味あるかと言ったらほとんどないと思うのです。

今の意見として取り上げるとすれば、そういう総合的な評価でなくて、その中の特に家庭とのつながりとか、地域のつながりとか、その部分を取り出した指標にすべきではないかとか、そういう主張のように思うのですけれども、そういうことでいいですね。

○C委員 はい、おっしゃるとおりです。

○部会長 ほかにありますでしょうか。

私の方から質問したいのですけれども、36ページの高等教育機関と地域の連携の促進、その中の1の地域にとって必要な人材の育成を担う学部等の新設や、新たなニーズに対応した大学等の立地を促進すると。趣旨は反対ではないのですけれども、これを目標として掲げた場合に、うまくいかなかったらどうなるのか、つまり、相手あっての話だと思うのです。

例えば、学部の新設といっても、大学の事情でなかなかうまくいかないような気がするのですけれども、何か見込みがあるのでしょうか。最低抑えられそうだというのであれば、これでもいいと思うのですけれども、ここまで言ってしまっているのかなという感じがしますがいかがでしょう。

○事務局 ここは、促進と書いてございますけれども、応援します的な意味合いでの促進とご理解いただきたいと思うのです。

過去5年間を振り返ってみますと、幾つかの大学で学部を新設したところもございまして、そういったときには、県として当然文部科学省とのやり取りの中での応援的なこともやっております。文部科学省サイドも新たな学部、学校をつくるときに、その地域がどのような形でかかわっているのか、応援してくれているのかというのを気にされている時代ですから、県としても何かそういう話があればかかわっているという実態がございまして、そういう意味で、新設を促進とまではなかなか言いづらいのですが、そういったお話があれば、応援はしていきますというニュアンスで書かせていただきました。

○部会長 ほかに何かありますでしょうか。

○B委員 最初の①とも若干関係するのですけれども、今、全国一斉学力テスト、私たちの地域は教研テストと言ったのですけれども、あれがなくなっちゃいましたね。ああいうのを全県一斉にやって同じ問題で競争させるということ、これが一番学力向上とか学校の向上につながっていくと思うのですね。

評価されることが嫌だという勢力もあるのですけれども、現実的にはどこかで目標を与えられ管理されるということが、どこかでは必要になってくるのではないかと、そういうことをやっていけば自然と読み書きの正答率とか、四則計算の平均を超えるように自動的に働いていく。それから、教員の資質も上がっていく、それから、父兄も一生懸命になってくる、そういう結果をもたらすのではないかと思うのですけれども、その辺はどうしてもできないものなのですか。

○副部会長 毎年茨城県の学力診断テストというのは、小学校3年生から中学3年生まで全員が受けています。そして、その結果は教科ごと、学年ごと、学校ごとに出ます。そして、それは市町村の教育委員会でキャッチをして、県の平均より下か上かなんていうことは露骨に学校と話し合います。

そして、その問題点を把握して、先ほどの話ですと、特に教師の資質が一番大事ですよ。あるいは教師の研修、あるいは家庭学習の補足とか、あるいは幼児教育との関連とか、あるいは図書館教育との関連とかいろいろありますけれども、それは毎年どこの市町村も行っています。そして各学校分析をして、学力向上対策委員会が開かれているはず。それは個人にもその評価は行っております。子どもたちの個人にも。

○B委員 以前のようなレベルでやられているということで理解していいですか。

○副部会長 「以前」というのはいつ頃のことでしょう。

○B委員 昭和四、五十年の話ですよ。現在の制度は全然わからないのですけれども。

○副部会長 それは、なくなりましたよね。それは進学のための資料づくりで行われたものかなと思いますけれども、そういうものはありません。

○B委員 進学競争というのは、いつの時代も変わらないですよ。結構です。

○部会長 私の意見を言わせてもらおうと、競争で学力向上がどこまでいくかというのには、ちょっといささか私は疑問を持っています。ある線までは有効だろうけれども、特に、例えば高度な科学技術を担う若い人材を育成しようというときに、競争原理でこういうものが育つかというと、私は同意できません。そうでない工夫をしない限り、そういうエリートは育たないでしょうと。

ですから、ある線、共通した物差しで比較して、どこがどうなっているだろうという意

味では必要でしょうけれども、それですべてが全体の水準を上げるとか、あるいはある集団で非常に能力が高いグループを育てるとかというのは、ちょっと別のことをしないと、私は無理だと思います。

○B委員 競争がすべてとは思いません。それでもどこかで競争がないと達成が遅くなる。世界的な競争の中で新しい技術がどんどん生まれてくるんだと思うのです。ですから、ライバルがいなければ、やはり進歩はするけれども、遅いと思うのです。学力テストなど、そういう数値が発表されているのであれば、それは大変いいのではないかと私は思います。

○D委員 36ページの④のところで、高等教育機関の主な取組の中の2と3のところですけれども、実は7月末にある行事をやっていて倒れて病院を探しましたら、4件たらい回しに遭って、よくニュースなどで見てそんなことあるんだなと思っていましたが、自分で体験して、実際あるんだなと思いました。そういう中でこの2と3という中で、そういったことを減らすという指標ができないのかなと思いました。

特に3のところで、あるいは医師不足地域等における医師の確保というのが、今はどれだけできていて、どれだけできていないのかとか、それから、医師派遣システムというのも構築できないか、そういうことができる各地方のそういった、つまり病院のたらい回しなどということも少なくなるのではないかと。これが県民の健康、安全を守るという意味で、こういった医療機関の充実というのは大切だということも含めて検討できるのではないかと私は思います。

なお、先ほど言った消防署の救急隊から電話してもらっていても、4件たらい回しですから、その病院もなおかつ緊急指定病院でたらい回しされたら、なぜそんなことが起きるのだろうということも、何か医師不足にあるのか、原因がよくわからないですけれども、そんなのも解明しながら、こういったことにつながればいいのかなと思います。

○部会長 それは、別の部会の方で該当する取り組みがあるのではないですか。

○事務局 資料3-1の3ページを見ていただきたいのですが、住みよいいばらきづくりの冒頭の議論ではあるのですが、安心して医療を受けられる体制の整備という中で、1番、2番、3番、医療体制の整備、あるいは人材の育成ということを書かせていただいております。

今、委員がおっしゃったお話も、いまの住みよいいばらきづくりの方で対応していくべくいろいろ議論をしているところです。

今回、高等教育機関と地域の連携の促進という形でここに書かせていただいたのは、人づくりという観点で、大学と高等教育機関の活用という視点から書かせていただきました。

中身については、やはり住みよいいばらきづくりとオーバーラップするのですが、一応こちらの部会の方は人材の育成、人づくりという観点で整理させていただきました。

住みよいいばらきの方は、おっしゃったような医療の体制の整備という観点から整理させていただきます。

OG委員 魅力ある学校づくりの2番目のところに、教員が児童生徒に向き合う時間を確保するとか、あとは教員の資質向上に努めるとか、やはり学校側の努力を求めるといふか、学校側の改善についてのことが項目立っているのですが、今の繁忙感を抱えている教員に、もっと生徒に向き合う時間を確保するとか、研修をもっと重ねて資質の向上とか、それは大変、それがなくては実現できない部分でしょうけれども、それを実現させるために家庭と地域の連携がやっぱり必要で、何かこの中に、魅力ある学校とか教育環境づくりに、もう1つの主体者である保護者というものへの訴えかけが少ないような気がします。

それがどこに入っているのかというのが、ちょっと、私すぐに答えられなかったのですが、もしかしたら、もう終わってしまった34ページあたりの主な取組の中に、いわゆる今、子育てに無関心である親がすごくふえている中で、例えばホームページが幾ら更新になろうと、幾ら学校からの通信が毎週回覧で町内を回ろうと、見ていない保護者がいて、家庭で学習をさせる習慣のつけられない保護者がいるという中で、今、このすてきな学校づくりがすべて先生の肩にかかるような書き方をするというのは、何かちょっと無責任のような、学校も主体者という書き方で、ここ学校づくりというのがあるのですけれども、そこに子どもを預けている保護者、家庭に対しての、もう少し強い訴えかけのある文章がどこかにないと、堂々めぐりになるのではないかという気がいたします。

済みません、そこがどこの文章をどういうふうにしたら保護者に向かったメッセージになるのかというのはちょっとわかりませんが、ただ単にこの35ページの下の方にPTA活動や学校行事への積極的な参加という、たった一行だけが保護者に向けた言葉になるんだとしたら、弱いかなど。何か考えていただけたらと思いました。

OA委員 今のお話の続きでございますが、私が一番初めに感じたのもそのことが多いです。その公共マナーや何かのことですけれども、古い言葉では道徳教育を親にもさせたいと、子どもだけでなく親も少し思想的に教育したいような、今の世の中の風潮であるように思いますので、何かそういう家庭への少し強い言葉があってもいいのかなと思います。

それと、部会長ですけれども、大分時間が迫っているので申しわけございません。この国際社会のところで一言だけ意見を言わせていただいでよろしゅうございますでしょうか。

部会長 では、そのことを含めますので、ちょっとお待ちください。

さかのぼっての意見もいいことにして、残りのところをちょっとやりたいと思いますね。40ページを含んで、40ページまででご意見をお願いいたします。

はい、どうぞ。

OA委員 38ページの1番に積極的に外国語によるコミュニケーションを図るといふ文章がございますけれども、私自身の経験とか、それから、周りを見ておきますと、外国語を使うというのは手段であって、それより前に外人にのまれてしまっているといふのが多いのですね。それで言いたいことも言えなくなってしまうといふ場面が非常に多いので、その辺を少し含めたらどうかと思います。

それには、もっと外国人と接する機会がある方がいいと思うのですが、例えば交換留学生、最近では交換留学に行きたいと志望するのが、男性が2割の女性8割なんですね。非常

に男子生徒の中に、そういう外国との交流を持とうというものが根底からないので、幾ら英語を教えたって、根底にそういうコミュニケーションをしたいという気持ちすらないらしいのですね。私はそういう社団法人の委員を務めているのですが、すごく嘆かわしい感じで、女性の方がその点、元気があるというのもありますので、ちょっとご報告させていただきます。

○部会長 多分⑥の1のことで、さらに具体的にどういう取り組みをするかというところで、必要な話だと思います。

○F委員 39ページの⑦の科学技術創造立国を担う高度な人材の育成のところで、3つの指標が今度新たにつくられるということで、非常にその積極的な姿勢に敬意を表したいと思います。

いずれも非常に理数系のことを考える、進行状況を考えるのにいい指標だと思います。と思うのですが、ちょっとコメントを2つ差し上げたいと思うのですが、1つは、先ほどの2つの理系の大学進学者数と医学部の進学者数ですが、もちろんこれが非常に盛んになることはうれしいということも一部ありますし、また現状がどうなのかということを知りたいということと、それを盛んにしたいということもあるのですが、これは絶対数ですよ。そうすると、今18歳人口というのはどんどん減っています。100万人をそろそろ切ると思いますし、恐らく茨城県でも同じだと思うので、単純にこれで設定すると、普通にやってもだんだん分が悪いくらいか、逆風の方向になっているということだと思います。

ですから、ここに数字が出てくるのはまた次だと思いますけれども、そこを考えられるときには、ちょっとその達成の具合とか、まだまだ茨城県の大学進学率は低いので進学率を上げるのだとか、そういう方策があってということでしたらよろしいのですが、そこも考えて目標を設定されないと、首を絞めることにもなりかねないかなという気がしますので、お考えをいただきたいと思います。

医学部については、これは勝手かもしれませんが、茨城県で必要とされる医師数を例えば茨城県で賄っているとか、そういった観点があるのかなと思いました。

申し上げたいのは、この3のオリンピックです。これについては私もこれに携わっています。茨城県は、去年は生物学オリンピックをつくば市で開催していただきました。それから、2012年には同じつくば市で地学のオリンピックが開催されると、非常にお世話になっているところがございますので、こういったところでオリンピックの振興を図っていただきたいので、ありがとうございます。これについては、さきの2つと違って、これから伸び盛りだと思います。

例えばSSH、スーパーサイエンスハイスクールという制度がありますが、茨城県は日立一高と水戸二高が今なっているといますけれども、例えばSSHとオリンピックのエントリーを見ますと、かなりいい相関があったりしますので、どこをどういうふうにやればどんどん伸びるかという方策もありますので、なかなかこれは将来性のあるところではないかと思っています。期待したいと思います。

○部会長 ありがとうございます。

○副部会長 先ほどからG委員，A委員から出ております家庭教育という言葉ですね，これは本気で取り組んでいかないと，茨城の子どもたち，本当に大変になっていってしまうということをよく見かけます。聞くこともございますよね。家庭の教育力の低下というのはひどいものがありますので，やはりそういうのを前面に出して行って人づくり，家庭でこれは続けてほしいんだというようなことを，強く本気で働きかけていただきたい。女性青少年課か生涯学習課でしょうか，生涯学習課で家庭教育学級が行われるわけで，そういうものを本気で取り組んでいただけるような，そういう設置策を折り込んでいただければと，私も思います。

それと，外国，国際関係のことですけれども，子どもたちを見ていますと，やはりディベートの授業ですね，教科書の中でのディベートが非常に少ないというようにも思いますし，あるいはもっと小さなことで学び合いというのを，一斉授業が非常にまだまだ茨城県は多いのです。本当はこれなど学力低下を防ぎ切れないというところがあるというように，地方では思っています。一斉授業が相変わらず行われている。はい，皆さんわかりましたか，はい，じゃあ次へというような授業が多くて，それを改善していこうという，地方での新たな動きはあるのですけれども，やはり県全体として，この学び合い，子どもたちとの会話のやり取り，あるいはディベートですね，そういうものも教科指導の中に入れていくような，そういうようなものも，この項目の中ではどこに入れていいか本当にわかりませんが，ぜひそういった機能を持った教育にしていいただければと思いますので，教育庁関係者の方，よろしく願いいたします。

○部会長 今の話は多分具体的に教育改革の中身をどうするかというところにかかってくるんだと思いますね。

さっきの理系の人材の育成みたいなものも，高等学校の理科のカリキュラムとか授業の方法を改善するというところでどこまで積極的なことをやるかと，そこにかかってくると思います。具体的な施策のところではいかに頑張ってもらおうかにかかっているんじゃないかと思います。

それから，最初におっしゃった家庭の教育力の向上ということ，この具体的な内容を積極的に書けないかという話なのですが，それは（2）の①に，42ページですけれども，家庭・地域社会の教育力の向上ということが出ています。この中の具体的な主な取り組みという中を見ると，今，副部会長のおっしゃっているニュアンスのことが，ちょっと薄いような気がします。例えばそういうものを，最初の方の（1）のところで書くという方向もありますけれども，ここをもう少し項目をふやすという選択肢もあると思うのです。その辺は，どこの部署がどういう具体的な取り組みをするかによって，それから，取り組みの内容と，その両方を考えてどこに書くのがいいかと，追加するかしないかも含めてご検討いただけたらうれしいですね。

時間が迫っております。済みませんが15分ぐらい延長させていただきたいのですけれども，次の部分も含めて考えてください。今40ページまでと申しましたけれども，もう少しページを進めて，44ページぐらいまでちょっと見ていただいて，少し駆け足になっ

ていますけれども、ご意見を伺いたいと思います。

○H委員 心の豊さであるとか、質の高いとかということですが、学校の中で集中して勉強ができない子どもたちに、先生は大変手を焼いておられることと思います。子どもたちが家庭の中で落ち着きがなければ、なかなか学校に行っても落ち着いて勉強が出来ないと思います。それから、保護者も教育というところまでの余裕が、経済的になかなか生まれないというのは、例えば家庭が崩壊状態であれば、親側にその辺のところを望めない。生活保護を受ける、それをいかに受けようか、そういうところに気がいっている。子ども自身に自分の将来の生活プランですね、それを考えて自分が幾つぐらいになったら、例えば結婚して子どもたちがいて、そして、どこでどのような生活をしていきたいか、職業はどんなものに自分は向いているのか。日本だけでなく海外のこういうところで生活したい、そのためには今何をすべきか。ここには自立という言葉が二つありますけれども、精神的な自立に加え経済的自立も考えていただきたい。

それから、教師側にもそういうゆとりがなければ、時間を持ったらこういう研修をしたとか、こういう研修を受けてみたいとか。そういうものを満足、充実するようなコミュニティスクール的なものとか、専門分野での研修とか、そういうものがあれば、と思います。これからは小学校でも英語の教育が入ってきますので、先生方が困るのではないかと、いうところ、ただ英語だけをでなくて、自分の意見をはっきりと持てるような子どもに持って行っていただくのには、日々の先生の子どもたちに対する態度、意見が出たときに、そこで聞きっ放しにせず、それをどんなふうにコーディネートしていくか、そういうことができる先生方を期待するところです。

ですから経済的な自立を子どもたち自身が主体的に受け止めて、自分の将来の生活を設計できるような子どもたちに育つようなカリキュラムにもって行っていただければと思っています。

○A委員 44ページの歴史・芸術・文化の薫り高いというところでございますけれども、下の方に美術館・博物館の企画展の充実や普及活動とか書いてありますけれども、もっと子どもを美術館に連れていくカリキュラムをつくっていただきたいなと思います。

というのは、私は欧米の美術館に随分行きましたけれども、どこの美術館に行っても小さな子どもたちが先生に付き添われて、絵の前に座って、先生は、これから何を感じるかといったことをやっています。そういう実験的な体感をさせるということが、美術の上では大変大切で、先ほどの国際性もそうですけれども、自分が経験して学ぶものだと思います。

例えば私の孫はパリにいまして、3歳なのにルーブル美術館に遠足なのですね。何を見てきたのか、理屈で美術に入るんじゃなくて、体験して美術は入れるべきだと思うので、言葉の上での美術を理解しましょうというのではなくて、私はカリキュラムとして茨城県の子どもたちはどんどん美術館に来ていただきたいと思います。

そういう場合でしたら無料で見られますから、よろしく願いいたします。

○B委員 やはり44ページのところ、今のA委員の続きなのですけれども、海外の子ど

もたちは模写をするんですね、絵の前で。日本の美術館で子どもたちにそこで模写をさせるなんてこと、なかなか許してくれないのですね。毎日でなくてもいいから、そういう子どもたちの授業の日には模写をさせるとか、そういう積極的な取り組み子どもたちの美意識というのを育てていくんだと、私も常々考えています。

それから、本題なんですけれども、2点ほどお願いがあるのですけれども、まず、これは助成金の問題なんですけれども、公的な助成が各文化活動に支出されていると思うのですね。2番目の団体のところにいろいろ書いてありますけれども、これをしたいと思っても助成金が削られるとなかなかやりにくいという現実があります。大変厳しい県の予算の中ではありますけれども、実績枠は来年度も確保していただきたいなど、私もこういった団体に所属しているものとしてはお願いしたいと思っています。

それから、もう1つですけれども、助成金を出すに当たって、来年度の分が直前になって決まるというのが現実なのです。2月、3月ごろ、それでは遅いんですよ。計画というのは、2年、3年前から立てていて、そのときにどれだけの金が必要なのかというのを考えながら計画を立てているのですけれども、それが前年の直前にならないと決まらないというのは、実際本当に使いにくいのです。単年度主義の中では難しいのかもしれませんが、そういう2年も3年も前から計画を立てている団体もあるんだということで、その辺、何か特別的な措置ができれば大変ありがたいなと思っています。

それから、もう1点なんですけれども、一番下の市町村のところに、公共施設等の開放とありますね。

例えば公民館に申し込んでも、1カ月前でないと申し込みを受け付けてくれないのです。やはりこれも、2カ月前、あるいは半年前あたりに計画は決まっているんだけど、公民館が受け付けてくれないので、みんなに通知も出せないという状況もあるわけです。この辺、もうちょっと弾力的な運用をしていただければありがたいなと思っています。

○部会長 44ページを見ますと、ほかと比べて主な取組の項目が細か過ぎるのではないかと思います。総合計画の下の話ではないかというものがあるような感じがします。抽象度の高さを他と釣り合いがとれるようにして、余り具体的なものは次のものとして位置付けた方がいいのではないかと思います。

そろそろ終わらないといけないのですが、次のところに行きたいと思います。

(3)の互いに認め合い支え合う社会づくり、これも全部というと焦点が合わないので、半分ぐらいに分けましょう。③まででいかがでしょう。

はい、どうぞ。

○I委員 済みません。簡潔にまず1つ、質問をしてしまいたいのですけれども、③の青少年・若者の自立と書いてあるんですが、青少年、若者というのは何歳から何歳までを対象とされると考えているのでしょうか。

○知事直轄 女性青少年課です。これは、今年の4月1日から新しく条例を施行したのですけれども、その中で青少年は18歳未満、若者というのは、それ以上、おおむね30歳までという形で想定をして、現在、県の次期青少年プランの方にも、そういうことで策定

作業を進めております。

○I委員 一番下は、そうすると何歳から、ゼロ歳からということですか。

○知事直轄 下はゼロ歳から18歳です。

○I委員 そうすると、ゼロ歳から18歳、そしてまた若者はゼロ歳から30歳までの、ちょっとくくりが大き過ぎてしまうかなと思っていました。

というのは、先ほど学校に通われているお子さんとかに関しては、大分皆さん議論をされていたのですが、実際には若者とか学校を卒業してからいろいろな問題が、ニート、ひきこもり傾向の問題とか、皆さんさんざんお話が出ている中で、その切り口が施策そのものに大きなくくりでしかなくて、青年という層の施策が、これひょっとしてないんじゃないか感じていたのですね。その次が高齢者というくくりになっていますので、ぜひそこに青年層のくくりを入れていただきたいと思います。

あと10年後とかというと、まさにその世代が次代を担ってくると思うのです。その人たちに向けての総合計画を見たときに、その人たちが僕らのこと余り書いていないじゃないかというイメージがちょっと強いので、詳しくはこことここと、ということではないですけれども、青年に対する施策というのがすごくばらけてしまっているんですね。ですので、ちょっと各所にまとめていただいて、たしかそのくらいのところでちょっとお話出たと思うのですが、この③と④の間あたりに青年のところの施策を入れていただければと思います。

○部会長 済みません、時間が延びてしまっています。もうそろそろ終わりますけれども、まだ少しだけ残っていますので。

事務の方、どうしても知らせておくことはありますか。先にそれを知らせて、残っているところの意見を聞くということにしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○事務局 事務局からのお願いとしましては、次回の方が輝くいばらきづくりの専門部会を10月19日の午後を予定しております。先ほど課長から説明いたしましたので、10月19日火曜日の午後に参加させていただきますので、出席の方をよろしくお願ひしたいということでございます。

○部会長 次回は数値目標が中心課題になると思います。

それでは、最後の部分ですけれども、いかがでしょう。

○B委員 49ページの高齢者がいきいきと暮らせる社会づくりですけれども、元気な高齢者の方を中心に焦点を当ててあると思うのですが、寝たきりになってしまっているような人が多いと思うのです。その人たちのこと、それから、そういう周りで介護をしなければならぬ人、この人たちに対する支援というか、その辺の何か政策がちょっと足りないのかなという気がしているのですけれども、どこかに入っているのでしょうか。

○事務局 ここは委員おっしゃるとおり、高齢者がいきいきと、ということで、元気にばりばり、生涯現役的なイメージで活躍される高齢者の部分を記載させていただきます。

そういったケアが必要となられる高齢者につきましては、住みよいいばらきづくりの方で、1ページをちょっとごらんいただきたいのですが、1ページの体系ゾーンの中の政策の(1)の施策の③高齢者が安心して暮らせる社会づくり、具体的には6ページになりましょうか、こちらに主に介護が必要な高齢者だとか、そういった方々への対応策、取り組みについて記載させていただいております。

○部会長 ほかにありますか。

○副部会長 生涯学習の原点をもう少しはっきりと出すことがよろしいかなと思います。

(3)の④の2ですね。「生涯学習に関する情報や機会の提供に努めるとともに、学習成果を適切に評価して、その活用を図ります」、生涯学習課の目的というのは、本当に何なのかというのを知らない方がたくさんいて、やはり自分たちが学習したことをほかの人に伝える、ほかの人に教えるという、そういう循環をすることを県民は一人一人意識すると非常にこの生涯学習は普通になってきて、お年寄りも講座を持ったり、参加したりするようになっていくのですね。もう少し生涯学習課での取り組みを強くしていただくといいなというように思います。

私どもはしておりますのですけれども、必ず受講した人たちが育って110の講座をつくっております。小さな市ですけれども、110の講座を、みんなそれは1回講座を受講した人たちなんですね。いわばそれが生涯学習だというように思いますので、その原点を大きく打ち出していくことが大事だと思います。

何とか百人委員会、はつらつ百人委員会、あるいはわくわく学園、何のためにそういうのをしているかということがなかなか理解できない部分がありますので、生涯学習というのはそういうものなんだと、目指すところはそこにあるんだと、はっきり大きく出していただければと思います。

○部会長 よろしいでしょうか。

私が気がついたのは、51ページですけれども、⑥の項目が少なくなっています。タイトルから思い浮かべることを思えば、多文化共生を実現する相互理解の促進といったら完璧じゃないのかという気がします。ですから、この項目をなくしてしまって、ほかのところに突っ込むという選択肢もあるかもしれません。このように項目を増やしたり、あるいは移動させたりすることも視野に入れて少し考えてもらった方がいいのではないかと思います。

時間が大分過ぎてしまいましたので、あとからメールなどで意見を伝えていただければ、こちらの方で集約して、修正の際の参考にさせていただきたいと思います。

それでは、そろそろこの辺で終わりということにしようかと思うのですけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、もう一度ゆっくり資料を見て、考えが浮かんでこられたら、ぜひ事務局の方にお知らせください。

では、きょうはこれで終わりということにいたします。次回は数値目標を詰める議論を行い、基本的にはそれで審議が終わるということになります。何かこのあたりでいいアイデアがあったら、ぜひ次回に意見をお願いいたします。事務局の方から何かありますか。

○参事兼企画課長 人が輝くいばらきづくりの主な取組については、細かく書き込んであるので、ほかの部会とのバランスも見させていただいて修正していきたいと思っています。よろしくお願ひしたいと思います。

○部会長 その辺の修正は、こちらに一任させてください。では、これで本日は終わりということにいたします。

○事務局 長時間にわたりありがとうございました。

机の上に、今の現行計画を置いてございますが、そちらの方は次回も利用させていただきますので、机の上に置いたままでお願ひしたいと思います。

次回は10月19日火曜日に開催したいと思っています。詳細な日程等につきましては、こちらから通知を差し上げたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。本日は大変ありがとうございました。

午後4時23分閉会